

ごみの分け方・出し方

【ダイジェスト版】
平成30年度～

- 平成21年版「ごみの分け方・出し方テキスト」と取り扱いが異なる部分は、本書に書いてある内容により分別して下さい。
- 「ごみ収集カレンダー」でごみを出す日を確認して下さい。
- ごみは決められた日の朝8時30分までに指定された集積所に出して下さい。
- 袋に記名欄を設けていますが、記名の有無は収集地区の取り決めに従って下さい。
- 1袋の重さを10kg以下にして、袋の口は十文字にしっかりと結んで下さい。
- 不透明な大きな袋にごみを入れた状態は、指定ごみ袋に二重に入れて出さないで下さい。
- 旧指定ごみ袋の使用については、赤色は燃やさないごみ、青色は燃やさないごみ、茶色は缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装は、緑色の袋に入れ以前からの使用方法で出して下さい。
- 指定ごみ袋の購入誤りが見受けられますので、購入の際は、袋の表記などの確認をお願いします。

「混ぜればごみ、分ければ資源」
ひとりひとりが
3R運動を実行しましょう。

- リデュース（ごみの発生を減らすこと。）
- リユース（再使用すること。）
- リサイクル（再資源化すること。）



一関地区
広域行政組合 大東清掃センター

- 受付時間（土曜日、日曜日、祝日を除く）
 - ・午前 8 時 30 分～ 11 時 45 分
 - ・午後 1 時 00 分～ 4 時 30 分
- ※毎月第3日曜日は、上記時間に受け入れします。
- 問い合わせ先 電話 75-3149

ごみ集積所に出せるごみ

資源ごみ

指定のごみ袋に入れて出して下さい。

びん	缶	ペットボトル
●すすいで水を切る。 ●金属製のキャップは「燃やさないごみ」に、プラスチック製のキャップは「プラスチック製容器包装」へ。 ●一升びん、ビールびんは、できるだけ地域の集団資源回収に出して下さい。 ●油のびん、汚れた取れないびん、ほ乳びんなどの耐熱ガラス製品は「燃やさないごみ」へ。	●すすいで水を切る。 ●ボトル缶のキャップ、缶詰のふたは「燃やさないごみ」へ。 ●つぶさないこと。 ●汚れた取れない缶、油や塗料の入った缶は、使い切って「燃やさないごみ」に出して下さい。	●△マークが表示されているもの。 ●すすいで水を切る。 ●キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」へ。 ●つぶさないこと。 ●汚れた取れないもの、工作などで切ったもの、マジック書きしたものは「燃やさないごみ」へ。
プラスチック製容器包装 ●△マークが表示されているものだけが対象です。 ●汚れていないこと。 ●汚れているものは、洗って乾かすこと。 ●△マークの表示が無いものは燃やさないごみで出して下さい。 容器の中が洗にくいもの、汚れの取れないものは「燃やさないごみ」へ。 白色食品用トレイは「プラスチック製容器包装」と分けて出すこと。 ※販売店でトレイを回収している場合は、販売店の回収箱へ。		

紙類の出し方

- ★品目によって、再生処理のしかたが違うので、紙ひもの色が必要になります。
- 【紙袋や紙箱に入れて出すもの】
- 台紙、画用紙 ●紙袋 ●封筒、はがき ●メモ用紙、OA紙 ●包装紙 ●ビール、ジュースの6本パックなどの紙ケース ●紙箱 ●紙のび
- 紙袋の場合
- 中身が散乱しないよう、ホチキスや紙テープなどで止めること。
 - 紙袋の取っ手が紙以外の素材の場合、取っ手は外すこと。
 - 紙ひもで止める必要はありません。
- 紙箱の場合
- 中身が散乱しないよう、ふたをして紙テープなどで止めること。
 - 紙ひもで止める必要はありません。
 - ダンボールの箱は使用しないこと。
- 雑誌にはさみ込む場合
- 雑誌にはさみ、紙ひもで止めること。
 - 新聞紙に入れてから、はさんで出しても良い。
- 【白色の紙ひもでばって出すもの】
- 新聞紙（折り込みチラシも含む） ●飲料用紙パック（牛乳、酒、ジュース用）
- ※すすいでパックを開き、乾かしてから出すこと。
※内部がビニールのものやアルミコーティングしてあるものは「燃やさないごみ」へ。
- 【紙ひも（何色でも良い）でばって出すもの】
- 雑誌（厚紙、デジタリ箱、カタログ、パンフレット、包装紙も含む）
- ※小さい紙は、封筒などに入れて雑誌にはさんで出しても良い。
 - ダンボール
- ※箱を開かず折りたたんで重く、おおむね縦横1m以下にして出して下さい。

燃やさないごみ

指定のごみ袋に入れて出して下さい。（指定のごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」になります。）

小型家庭用品	小型家電用品	金属類	蛍光灯	陶器・ガラス・刃物類
●ポリタンクは、中身を空にしてキャップを外して出すこと。	●電池を外してから出すこと。 ●ファンヒーター、ストーブは、灯油を抜いてから出すこと。 ●充電式・ボタン電池は、取扱店の回収箱へ。	●油や塗料の入った缶は、中身を使い切ってから出すこと。 ●スプレー缶（カセットコンロ用、ヘアスプレーなど）は、使い切って、必ず穴を開けること。 ●ライターは、使い切って出すこと。	●指定袋へは、購入時の包装ケースに入れて紙に包んで入れて下さい。（これまで同様、指定袋から蛍光灯がみ出した状態でも収集します。） ●カレンダー「蛍光灯」の日に出して下さい。	●陶器・ガラスは、紙などに包み「陶器」などと外からわかるように表示すること。 ●油の入ったびんは、中身を使い切ってから出すこと。 ●刃物など危険なものは、紙などに包み「刃物」と表示すること。

燃やさないごみ

指定のごみ袋に入れて出して下さい。（指定のごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」になります。）

生ごみ	紙	木くず	ゴム・布・革など	その他
●水をよく切る。 ●食用油は固めるか、紙、布に染み込ませること。	●紙くず ●紙おむつの汚物は、取り除くこと。	●太さ 10cm 以下、長さ 30cm 以下に切出すこと。 ●束ねないこと。	●こざ、カーペット、衣類は、50cm 角以下に切出すこと。	●△マークが表示されているもので容器の中が洗にくいもの、汚れの取れないもの。

在宅医療廃棄物

- 詳しくは「ごみの分け方・出し方テキスト」で
-
- 家庭から排出される医療廃棄物のみです。
 - 針なし注射器は「燃やさないごみ」へ。（注射針、点滅針は支給された病院、診療所、薬局へ返却すること。）
 - 点滅針は、中身を空にし、「燃やさないごみ」へ。（△マークが表示されているものは「燃やさないごみ」へ。）
 - 空きびん・空き缶は「燃やさないごみ」へ。

ごみ集積所に出せないごみ

- 清掃センターで処理できないごみ ●清掃センターに持ち込めるごみ

家電リサイクル法対象機器	粗大ごみ	小型家電回収	パソコン（資源有効促進利用）対象機器
販売店や収集運搬許可業者等に依頼して下さい。	指定のごみ袋に入らないもの。収集運搬許可業者に依頼するか、清掃センターに自分で持ち込んで下さい。（有料）	小型家電に含まれる貴重な金属をリサイクルするため、一関市・平泉町の公共施設や清掃センターに回収ボックスを設置し小型家電を回収しています。	ノートパソコンは公共施設等に設置している「小型家電回収ボックス」で回収して下さい。ノートパソコン以外は、清掃センターへ持ち込めます。

その他の処理できないごみ

専門業者、販売店に依頼して下さい。

爆発性、火災発生の危険のあるごみ	有害性のごみ	焼却、破砕不適なごみ
●ガスボンベ、火薬、塗料、消火器など ●ガソリン、灯油、廃油、シンナーなど	●バッテリー、農薬、劇薬、毒物など ●水銀使用の体温計など ●注射針、点滅針（病院、診療所、医療機関、薬局へ返却すること）	●スチング入りのペレット ●コイル ●ブロック ●一般鋼材（鉄板、鉄骨、コイル、鋼線など） ●敷居類、コンクリート、ドラム缶、レール、ポンプなど ●自動車部品（タイヤ・ホイール以外は、受け入れておりません） ●スチング入りベッドマット・ソファ、石、金庫、ボウリングの玉、石こうボード・断熱材など ●農業用資材・機材（農業用ビニールなど）（一関市役所各支所の取扱い場または JA へお問い合わせ下さい）

※事業系ごみは収集しません。
※清掃センターへの搬入方法や処理料金、専門業者の問い合わせ先など、ご不明な点がございましたら清掃センターへお問い合わせ下さい。
※この分別方法は、法律の改正などにより変更する場合があります。